

# 議会運営委員会会議録

(閉会中 令和4年 8月30日)

長 与 町 議 会

## 長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和4年 8月30日  
招集場所 長与町議会会議室

### 出席委員

委員長	岩永政則	副委員長	浦川圭一
委員	金子恵	委員	堤理志

### 欠席委員

委員	河野龍二
----	------

### 出席委員外議員

議長	山口憲一郎	副議長	西岡克之
----	-------	-----	------

### 職務のため出席した者

議会事務局長	青田浩二	議事課長	福本美也子
係長	江口美和子		

### 説明のため出席した者

町長	吉田慎一	副町長	鈴木典秀
教育長	勝本真二	総務部長	日名子達也
企画財政部長	森川寛子	建設産業部長	山口新吾
住民福祉部長	栗山浩二	健康保険部長	富永正彦
水道局長	田中一之	会計管理者	宮崎伸之
教育次長	山本昭彦	総務課長	村田ゆかり

### 本日の委員会に付した案件

- (1) 令和4年第3回長与町議会定例会について
- (2) その他

開会 9時28分

閉会 10時43分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。若干時間が早いですけれども、定足数に達しておりますので、本日の議会運営委員会を開会したいと思います。河野委員につきましては、都合によりまして欠席の届け出があつておりますので報告をしておきたいと思います。

初めに、9月6日招集の第3回定例会の運営につきまして、会議次第により会議を進めますのでご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。初めに町長のご挨拶をお願いします。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。大変本日はご多忙の中、第3回定例会に係ります議会運営委員会の開催をしていただきしております、誠にありがとうございます。全国的に新型コロナウイルスの感染状況ですけども、非常に猛威を振るつていて、長崎県内におきましてもいまだに多くの感染者が出ているというような状況でございます。いつ誰が感染してもおかしくないというような状況でございます。どうか議員の皆さまにおかれましては、引き続き体調管理には十分にご注意をいただき、感染予防対策にご協力をいただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。

続きまして、議長の挨拶をお願いします。

山口議長。

○議長（山口憲一郎議員）

おはようございます。猛暑続きで暑い日が続いておりましたけども、最近になりまして少し過ごしやすい気候になったのかなと思っており、私も仕事をバリバリ気張つておるところでございます。それから、今年3年ぶりと言つたらいいのでしょうかね、花火打ち上げがあったわけでございますけども、何十人と聞いたわけじゃございませんけども、「やっぱり夏は花火ばい」と言ってものすごく感激したという人もおられましたので、本当に良かったなと思っております。それでは町長からもありましたように第3回定例会があるわけでございますけども、コロナの方も第7波も終結することなく広がっておりますけども、私たちもコロナ感染予防を十分にしながら慎重に審議をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

それではまず令和4年第3回長与町議会定例会についてを議題といたします。提出予定議案等について、町長より概要の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは今回の定例会でございますけれども、報告が2件、そして議案2件を予定

しております。この提案内容につきましては、所管の部長の方から説明をさせますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

それでは初めに、総務部関係につきまして日名子総務部長。

○総務部長（日名子達也君）

総務部では、議案5件でございます。まず、議案第38号長与町議会議員及び長与町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例につきましては、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴いまして、長与町議会議員及び長与町長の選挙における公費負担の限度額に係る所要の改正を行うものでございます。次に、議案第39号長与町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴いまして所要の改正を行うとともに、非常勤職員に係る育児休業の取得要件を国家公務員と同様に定めるものでございます。次に、議案第43号令和4年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ135万9,000円を追加し、補正後の予算総額を824万2,000円とするものでございます。続きまして、議案第58号人権擁護委員の推薦につきましては、任期満了に伴い推薦を行うものでございまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見をお願いするものでございます。最後に、議案第59号長与町教育委員会教育長の任命についてでございます。本議案は、令和4年9月30日をもちまして任期満了となります長与町教育委員会教育長の任命に関しまして、議会の同意をお願いするものでございます。なお、本議案につきましては、今定例会最終日に上程、議案を提出いたしますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

次に企画財政部関係につきまして、森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

皆さまおはようございます。それでは、企画財政部所管の提出議案等についてご説明を申し上げます。今回は報告が1件、議案が1件でございます。まず、報告10令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてです。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告をするものです。次に、議案第42号令和4年度長与町一般会計補正予算（第3号）です。これは既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,774万8,000円を追加し、補正後の予算総額を144億893万2,000円とするものです。補正予算の主なものといたしましては、食材費等の高騰による保育所等の副食費や小中学校の学校給食の食材費の上昇分を支援するための補助金や、肥料価格高騰による農業経営の影響緩和を目的とした補助金などを計上いたしております。以上2件でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。次に住民福祉部関係につきまして、栗山住民福祉部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

住民福祉部所管につきまして、報告1件を上程しておりますのでご説明いたします。

報告11和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和4年6月27日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。住民福祉部所管については以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

健康保険部関係につきまして、富永健康保険部長。

○健康保険部長（富永正彦君）

おはようございます。健康保険部では所管の特別会計3本の補正予算を上程予定でございます。まず、議案第44号令和4年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。こちらの議案につきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1億943万8,000円を追加し、補正後の予算総額を42億3,077万7,000円とするものでございます。次に、議案第45号令和4年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。こちらの議案につきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ163万9,000円を追加し、補正後の予算総額を6億1,189万3,000円とするものでございます。続きまして、議案第46号令和4年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。こちらの議案は既定の保険事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億4,615万8,000円を追加し、補正後の予算総額を31億6,809万5,000円とし、また、既定の介護サービス事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ169万4,000円を追加し、補正後の予算総額を3,320万6,000円とするものでございます。3会計とも、令和3年度の決算に基づきます繰越額が確定したことに伴う補正予算が主な内容でございます。以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

次に建設産業部関係につきまして、山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

皆さまおはようございます。建設産業部では議案3件を予定いたしております。まず、議案第40号町道長与中央線舗装修繕工事請負契約の締結についてでございますが、本工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。工事の概要といたしましては、皆前橋付近及び長与駅前付近におきまして舗装の打ち替え工事を行うものでございます。次に、議案第41号町道路線の認定についてでございますが、道路法第8条第2項の規定によりまして、新規

路線に伴う路線の認定を行うものでございます。対象路線につきましては、高田郷の高田小学校付近で施工された民間の宅地造成工事により整備した路線をお願いするものでございます。最後に、議案第47号令和4年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、既定の予算総額12億2,513万8,000円は変更せず、国庫補助金の内示減に伴いまして、歳入予算の財源の組み替えを行うものでございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

次に教育委員会関係につきまして、山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

皆さんおはようございます。教育委員会からは、議案第57号長与町教育委員会委員の任命についての議案が1件でございます。令和4年9月30日をもちまして任期を満了いたします長与町教育委員会委員の任命につきまして、議会の同意をお願いするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして水道局関係につきまして、田中水道局長。

○水道局長（田中一之君）

おはようございます。水道局所管では、議案3件を上程しておりますのでご説明申し上げます。それでは、議案第48号令和4年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。既定予算の水道事業費用を604万4,000円増額し、補正後の費用総額を7億3,378万円とするものです。また議会の議決を経なければ流用することのできない費用を604万4,000円増額し、補正後の金額を9,838万3,000円といたします。今回の補正は、人事異動に伴う職員給与費の増額によるものでございます。次に、議案第55号令和3年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、そして、議案第56号令和3年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての議案2件につきましてご説明申し上げます。本議案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づく剰余金処分、併せて同法第30条第4項の規定に基づく決算を議会の認定に付するものでございます。その概要といたしまして、議案第55号水道事業においては、事業収益8億1,553万908円、事業費用6億6,944万9,875円、資本的収入1億7,444万5,700円、資本的支出2億8,687万2,326円となっております。次に、議案第56号下水道事業においては、事業収益10億3,292万8,351円、事業費用8億9,437万2,348円、資本的収入3億6,383万7,165円、資本的支出7億2,513万4,824円となっております。以上、水道局所管3議案につきましてご審議をお願いするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

最後になりますが会計課関係につきまして、宮崎会計管理者。

## ○会計管理者（宮崎伸之君）

皆さまおはようございます。それでは、会計課所管の議案につきましてご説明申し上げます。議案第49号から第54号までの6議案につきましては、一般会計および特別会計の決算で、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。それでは、議案第49号令和3年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額165億9,576万9,834円、歳出総額152億4,924万7,050円で、歳入歳出差引額は13億4,652万2,784円となり、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額は1億8,875万4,000円。実質収支額は11億5,776万8,784円でございます。このうち地方自治法第233条の2の規定により、基金繰入額は5億8,000万円としております。議案第50号令和3年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額904万3,414円、歳出総額768万2,590円で、歳入歳出差引額および実質収支額は136万824円でございます。議案第51号令和3年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額42億7,864万6,765円、歳出総額41億6,920万7,549円で、歳入歳出差引額および実質収支額は1億943万9,216円でございます。議案第52号令和3年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額5億6,169万8,491円、歳出総額5億6,005万8,091円で、歳入歳出差引額および実質収支額は164万400円でございます。次に、議案第53号令和3年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、保険事業勘定では、歳入総額30億6,559万9,404円、歳出総額28億944万552円で、歳入歳出差引額および実質収支額は2億5,615万8,852円となっております。介護サービス事業勘定では、歳入総額3,049万2,238円、歳出総額2,879万6,702円で、歳入歳出差引額および実質収支額は169万5,536円となっております。最後に、議案第54号令和3年度長崎都市計画事業長与町地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額14億2,087万217円、歳出総額14億1,508万7,421円で、歳入歳出差引額および実質収支額は578万2,796円でございます。以上6議案におきましては、各会計決算の認定をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

## ○委員長（岩永政則委員）

議案の概要説明は以上で終了いたします。次に、一般質問の通告並びに請願等につきまして説明をさせます。

青田議会事務局長。

## ○議会事務局長（青田浩二君）

一般質問につきましては、通告者10名、質問件数22件となっております。通告者および質問項目はお手元に配布のとおりであります。請願はございません。陳情要望が

1件あり、参考配布を予定しております。写しをお手元に配布しております。以上で説明を終わります。

○委員長（岩永政則委員）

続いて、委員会への付託先についてお諮りをいたします。総務厚生常任委員会に付託するものは、議案第38号、議案第39号、議案第43号から議案第46号、議案第50号から議案第53号。産業文教常任委員会に付託するものは、議案第41号、議案第47号、議案第48号、議案第54号から議案第56号。議案第42号、議案第49号につきましては分割付託といたします。本会議即決につきましては、議案第40号、議案第57号、議案第58号。なお、議案第59号につきましては、最終日の本会議に上程され、同日即決といたします。以上、委員会の付託などにつきましては、ただ今のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

従って、委員会への付託などにつきましては、ただ今のとおり決定されました。

続いて会期日程案につきまして、説明をさせます。

青田議会事務局長。

○議会事務局長（青田浩二君）

会期につきましては、9月6日火曜日から9月22日木曜日までの17日間で、6日火曜日、議長報告、行政報告、報告事項、議案上程、提案理由説明まで。その後、全員協議会。7日水曜日、8日木曜日、一般質問。9日金曜日、議案審議、質疑、付託または即決。10日土曜日、11日日曜日休会。12日月曜日から16日金曜日まで付託案件審査。17日土曜日から19日月曜日まで休会。20日火曜日、21日水曜日、付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ。22日木曜日、委員長報告、採決、議案第59号の議案上程、提案理由説明、議案に対する質疑、採決となっております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

それではお諮りをいたします。会期日程案につきましては、ただ今の説明のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。従って、第3回定例会の会期日程につきましては、以上のとおり決定されました。

何かその他の件についてございませんか。

ないようでございます。以上をもちまして、令和4年第3回長与町議会定例会についてを終了をいたします。執行部の方、ご退席を願います。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

それでは、協議が1件ございます。2件と言えば2件なんですが、まず1点目は全員協議会への報告を簡単に作成されておりますので、事務局長をして説明申し上げます。

事務局長。

○議会事務局長（青田浩二君）

それでは説明をいたします。令和4年6月17日に開催された議会運営委員会で、監査委員の選任についてということで協議をしていただきました。その決定事項を全員協議会の方に報告するということで、ちょっと訂正がありますので。「監査委員については、令和4年6月定例会より議選監査委員から定期という言葉を例月出納検査に変えていただきます、の報告を全員協議会で報告することとし、監査の内容が議員間で共有できるようになった。そのため監査委員の選任については、今後とも議会から選出することを賛成多数で決定した」という内容を、全員協議会の方で報告をしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

いろいろ今説明があったんですが、ごく簡単に集約して事務局長が作成をいたしておりますが、いろいろ各人の意見を聴取して協議をしながら、最終的にはこういう形で報告したらどうかということで、事務局長に作成をしていただいておりますが、何か不都合な点なり、ここはこうした方がいいんじゃないかというようなことがもしあれば、今日訂正をして、正式なものとして9月6日の全協に報告したいと思いますがどうでしょうか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

それでは、9月6日の全協に報告する内容につきましては、別紙を、先ほど説明を局長からしましたがその中で訂正がありました。確認をしたいと思います。監査委員については、令和4年6月定例会より、議選監査委員から定期監査という表現をしておりますが、これを「例月出納検査」に訂正をしていきたいと思います。例月出納検査の報告を全員協議会報告としておりますが、全員協議会で、「で」を挿入していきたいと思います。全員協議会で報告することとし、以下は記載のとおりなんですが、監査の内容が議員間で共有できるようになった。そのため、監査委員の選任については今後とも議会から選出することを賛成多数で決定した。ということで、いいでしょうか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

例月出納検査と言われたか調査って言われたか分かりませんけども、ここは定期を取ってただの監査の報告をということにしていただいた方が、これは定期監査はもう対象

にならないわけじゃないんでしょ。定期監査でも、何かこうあればその中の方でこういうものがありましたって報告をしてくださるんでしょうから、あくまでも議選監査委員から監査の報告という形にした方が、すっきりして分かりやすいんじゃないかなと思うんですが。

○委員長（岩永政則委員）

皆さんどうですか。

青田事務局長。

○議会事務局長（青田浩二君）

一応、議運で協議したときはこの例月出納検査の分の報告ということで協議をしていますんで、この表現でいいかと思います。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。9月6日の全員協議会への議会運営委員会としての報告につきましては、別紙にありますが、令和4年6月17日に監査委員の選任についてということで協議をいたしました。その結果、監査委員については、令和4年6月定例会より議選監査委員から例月出納検査の報告を全員協議会で報告することとし、監査の内容を議員間で共有できるようになったと。こういうことを受けて、そのため監査委員の選任については今後とも議会から選出することを賛成多数で決定したと。以上の表現で報告をするということでいいでしょうか。いいですね。はい。それじゃ、このように訂正をして報告するようにいたします。

それからもう1点はちょっとコロナの関係で、前回ですね、前々回かもっと前に、先進地の研修については9月の定例会後に延期するということで決定をしていただいておりました。9月の議会が目前に迫っておるんですが、何か全国的には少し昨日ぐらいから発生が下降気味を呈しているというような話も専門家からもあってはいるようなんですが、確かに今朝の新聞では、長崎県もかなり、長与町もですね、下がっておりますけども、まだ安心できるような状況にはないということを専門家も言っておられるわけで。この研修については、また9月議会の終了前後にまた議運も開催をする予定でありますので、その中で協議を皆さん方として今後対応するということで再確認をしたいというふうに思うんですが、いいでしょうか。いいですか。そしたらそういうことで、この研修については意思統一を図りたいと思います。他に皆さん方から何かございませんか。議長何かないですかね。副議長はないですかね。

ないようでございましたら、以上をもちまして、本日の議会運営委員会を終了したいと思います。お疲れさまでした。

（閉会 10時43分）